

福島県内大学図書館連絡協議会誌

第 22 号

第 37 回 福島県内大学図書館連絡協議会総会議事録 東日本国際大学・いわき短期大学 昌平図書館	1
相互利用参加館（公立図書館）紹介 「いわき市立いわき総合図書館の紹介」 いわき総合図書館 主査 吉田 由美	3
福島県内大学図書館連絡協議会会則	5

令和 3 年 1 月

第37回福島県内大学図書館連絡協議会総会議事要録
(新型コロナウイルス感染症拡大の状況に鑑み電子メールによる開催とした)

第37回福島県内大学図書館連絡協議会総会 電子メール回答結果報告

日 時 : 2020年6月25日(木)～2020年7月6日(月)
主 催 : 東日本国際大学・いわき短期大学昌平図書館(2020年度幹事館)
参 加 館 : 福島県内大学図書館連絡協議会加盟館13館
形 式 : 電子メール会議

1 回答は、加盟館の13館全てから提出された。

2 報告事項

(1) 令和元年度事業報告

意見や質問等の回答はなかった。

3 協議事項

(1) 令和元年度会計報告(案)

賛成する : 13館

賛成しない : 0

以上により、「令和元年度会計報告(案)」は承認された。

(2) 令和2年度事業計画(案)

賛成する : 13館

賛成しない : 0

以上により、「令和2年度事業計画(案)」は承認された。

(3) 令和2年度予算(案)

賛成する : 13館

賛成しない : 0

以上により、「令和2年度予算(案)」は承認された。

(4) 当年度会計監事の選出について

賛成する : 13館

賛成しない : 0

以上により、「当年度会計監事の選出について」は承認された。

(5) 協議事項全般について

意見や質問等の回答はなかった。

4 その他

(1) 令和2年度福島県内大学図書館連絡協議会第27回実務者研修会について

賛成する : 13館

賛成しない : 0

以上により、「令和2年度福島県内大学図書館連絡協議会第27回実務者研修会について」は承認された。

(2) 次期年度幹事館について

賛成する : 13館

賛成しない : 0

以上により、「次期年度幹事館について」は承認された。

5 その他全般について

以下の通り回答があった。

- ・今年度の実務者研修会につきまして、可能であればオンライン開催およびアーカイブ化をご検討いただければと思います。

以上

相互利用参加館(公立図書館)紹介

いわき総合図書館

いわき市立いわき総合図書館は、平成 19 年(2007 年)10 月、JR いわき駅前の「ラトブ」4・5 階に開館しました。

延床面積は 8,602.25 m²、蔵書冊数は 561,966 冊(令和 2 年 3 月 31 日現在)です。

市内にはほかに、小名浜図書館、勿来図書館、常磐図書館、内郷図書館、四倉図書館の 5 つの図書館と、「いわき号」「しおかぜ」2 台の移動図書館車があります。

ここでは、いわき総合図書館で展開しているサービス、館内の様子をご紹介します。



いわき駅前再開発ビル「ラトブ」

いわき総合図書館のサービス

- ・レファレンス事例をデータベース化し、国立国会図書館「レファレンス協同データベース」へ事例登録を積極的に進め、国立国会図書館長より 8 年連続で礼状を頂いています。
- ・パスファインダー(テーマごとに役立つ資料や情報を利用者にわかりやすく紹介した手引書)を作成し、地域 20 テーマ・ビジネス 8 テーマ・児童 3 テーマ・健康・医療情報コーナー 1 テーマを、それぞれのフロアで提供しています。
- ・ホームページ、図書館報「かもまる通信」、フェイスブック、ツイッターなどによりさまざま情報を随時発信しています。
- ・館内の各展示コーナーでは、毎月テーマに沿った本を展示・貸出しています。子どものフロアでは 4 か所に絵本や児童書、紙芝居を展示、一般書は 4・5 階と、それぞれのテーマでの展示、ビジネス書の展示、国際資料の展示があります。

館内の紹介

4 階

【生活・文学のフロア】 小説、料理・裁縫・園芸などの実用書、新聞、雑誌があります。

「健康・医療情報コーナー」には、健康や医療に関する資料を集めています。生活習慣病・食事や食生活・悪性新生物(がん)・脳疾患・こころの病気・女性、子ども、高齢者の病気など、テーマ別に図書を配架し、「がんの冊子」(国立がん研究センターがん対策情報センター)や保健所等の案内など、健康・医療に関するパンフレットを設置しています。令和元年度(2019 年)に当コーナー設置の際には、関連機関と連携し、講師を招き、「がん」や「ストレッチ」などをテーマに講演会を開催しました。

「ティーンズコーナー」は主に中高生向けに、生き方、人間関係、学校、進路、職業、心と身体、読み物などをテーマに収集しています。

【子どものフロア】 児童書、絵本、紙芝居、児童書研究書があります。

「この本よんだ?」は、1 年間に出版された児童書から、幼児、小学 1・2 年、3・4 年、5・6 年、中学生を対象に職員が 30 冊を選び紹介した冊子です。選んだ本は展示・貸出しています。

「赤ちゃん絵本パック」は、赤ちゃんへの初めての絵本としておすすめしている絵本を 5 冊セットにし、専用のバッグに入れて貸出しています。

絵本を声を出して楽しめる「よみきかせひろば」や、子ども向け DVD 視聴用の「AV ブース」、個人で学習するための「学習室」があります。



健康・医療情報コーナー(4 階)



「この本よんだ？」と「赤ちゃん絵本パック」(4 階)

5 階

【歴史・科学のフロア】 総記・哲学・歴史・社会・自然などに関する本、国際資料、CD / DVD があり、CDは「CD視聴コーナー」、DVDは「AVブース」で視聴することができます。インターネット検索ができるパソコンも設置しています。

「ビジネス支援コーナー」には、経営や会計、商業などビジネス関連の図書や雑誌を揃えています。商用データベース専用パソコンでは、「蔵書 ビジュアル」「Japan Knowledge Lib」「ルーラル電子図書館」等のデータベースと、いわき資料(絵はがき・パンフレット)等のデジタルデータを閲覧・著作権の範囲内での印刷ができます。

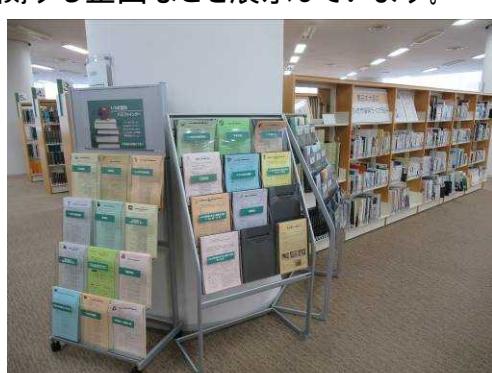
国立国会図書館「デジタル化資料送信サービス」に参加し、国会図書館でのみ閲覧できるデジタル化資料を閲覧・複写することができます。(当館の登録者のみ)

【いわき資料のフロア】 地域資料・行政資料があります。

「東日本大震災いわき市復興ライブラリー」は、震災に関する資料を集めています。「企画展示コーナー」・「地域常設展示コーナー」は、主にいわきに関する企画などを展示しています。



ビジネス支援コーナー(5 階)



地域資料パスファインダー(5 階)

近況

開館から 12 年を過ぎましたが、近況としては、新型コロナウイルス感染防止対策をしながら運営しています。

2020 年 4 月半ばから約 1 か月間、市内の全図書館が休館となり、再開後は、利用者に滞在時間を短くしていただき、8 月までは貸出冊数と期間を通常の倍に増やしました。

飛沫防止用のシートや仕切りを作り、定期的な消毒を行うなど対策しながら開館しており、12 月現在は、館内の閲覧席や学習室の椅子の数は、通常の半分でご利用いただいているです。



飛沫防止用のシートを下げるカウンター

(いわき総合図書館 吉田由美)

福島県内大学図書館連絡協議会会則

制定	昭和60年2月28日
改正	平成2年7月6日
改正	平成5年7月9日
改正	平成7年7月25日
改正	平成12年7月14日
改正	平成15年7月11日
改正	平成16年8月6日
改正	平成17年8月5日
改正	平成18年8月24日
改正	平成27年9月17日
改正	平成29年7月20日
改正	令和元年7月25日

- 第1条 本会は、福島県内大学図書館連絡協議会（以下「協議会」という）と称する。
- 第2条 協議会は、次の大学図書館及び福島県立図書館並びに福島工業高等専門学校図書館をもって組織する。
- 1 会津大学情報センター
 - 2 会津大学短期大学部附属図書館
 - 3 医療創生大学図書館
 - 4 奥羽大学図書館
 - 5 郡山女子大学図書館
 - 6 桜の聖母短期大学図書館情報センター
 - 7 昌平図書館（東日本国際大学・いわき短期大学）
 - 8 日本大学図書館工学部分館
 - 9 福島県立医科大学附属学術情報センター
 - 10 福島学院大学図書館情報センター
 - 11 国立大学法人福島大学附属図書館
- 第3条 協議会は、加盟館相互の緊密な連携と協力により、図書館の施設、管理、運営などについての進歩、改善を図ることによって、地域社会の進展に寄与することを目的とする。
- 第4条 協議会は、前条の目的を達成するため、随時図書館に関する講習会の開催、その他必要と認める事業を行なうものとする。
- 第5条 協議会の総会は年1回開催する。但し、必要に応じて臨時に開催することができる。
- 2 開催地については、原則として福島地区、郡山地区、いわき地区、会津地区とし、1か年交代とする。
- 第6条 会務を処理するために、幹事館をおく。
- 2 当分の間、福島大学附属図書館を常任幹事館とする。
 - 3 第5条第2項における開催地区の加盟館の中から、協議によって、年度幹事館を選出し、年度幹事館は当該年度総会その他の事業運営を処理する。
- 第7条 本会の会計監査を行うために、会計監事をおく。
- 2 会計監事は、総会において常任幹事館及び年度幹事館を除く加盟館から1館選出する。任期は1年とし、再任を妨げない。
 - 3 会計監事は、総会において監査結果を報告する。
- 第8条 協議会の事務局は、常任幹事館内におく。
- 第9条 協議会の運営に要する経費は、会費その他の収入をもってあてる。
会費は年額5,000円とし、会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。
- 附 則 この会則は、平成2年7月6日から施行する。
- 附 則 この会則は、平成5年7月9日から施行する。
- 附 則 この会則は、平成7年7月25日から施行する。

- 附 則 この会則は、平成12年7月14日から施行する。
- 附 則 この会則は、平成15年7月11日から施行する。
- 附 則 この会則は、平成16年8月6日から施行する。
- 附 則 この会則は、平成17年8月5日から施行する。
- 附 則 この会則は、平成18年8月24日から施行する。
- 附 則 この会則は、平成27年9月17日から施行する。
- 附 則 この会則は、平成29年7月20日から施行する。
- 附 則 この会則は、令和元年7月25日から施行し、平成31年4月1日から適用する。

(会則第7条についての申し合わせ)

常任幹事館においては、会計処理、記録保存などの総合的会務を処理する事務局機能を担当し、年度幹事館は、常任幹事館との密接な連携の下に、当該年度総会その他の事業実施事務を担当する。

福島県内大学図書館連絡協議会誌 第22号

令和3年(2021年)1月

編 集 : 福島大学附属図書館

編集協力 : 東日本国際大学・いわき短期大学 昌平図書館

発 行 : 福島県内大学図書館連絡協議会
〒960-1293 福島市金谷川1番地

福島大学附属図書館内

TEL : 024-548-8082 / FAX : 024-548-2377
